

令和3年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験

第二次試験選考基準

1 選考基準

各試験の評定結果をそれぞれ100点満点に換算し、受験区分ごとの評定比率を掛けて合計（小数点第二位四捨五入）する。この合計点を受験者の得点とする。合計点は100点満点とする。

受験者を高得点者から順に並べ、必要数にあたる順位の者までを合格とする。

ただし、次の(1)、(2)のうちいずれか一つでも該当する場合は不合格とする。

- (1) 個人面接及び模擬授業の各面接員の評定において「E」がある者、又は「D」が2つ以上ある者
- (2) 実技試験の評定が「E」の者

2 評定比率

受験区分	小学校	中学校・高等学校 【実技なし】	中学校・高等学校 【実技あり】	特別支援 学校	養護教諭	高等学校 (商業)
個人面接	55%	55%	55%	55%	55%	55%
模擬授業	45%	45%	35%	45%	45%	45%
実技試験	—	—	10%	—	—	—

※「高校コース」は「中学校・高等学校」区分に含む

3 試験の評定

(1) 個人面接

面接員2名の評定（A～E）の平均点を得点とする。

(2) 模擬授業

面接員2名の評定（A～E）の平均点を得点とする。

【個人面接及び模擬授業共通】

評定	A	B	C ^o	C	C ¹	D	E
点数	100	80	60	50	40	20	10

※各試験の得点に、受験区分ごとの「2 評定比率」を掛けて合計する。この合計点を受験者の得点とする。合計点は100点満点とする。

(3) 実技試験

各実技試験の総合得点（音楽：15点満点、美術：10点満点、保健体育：30点満点、英語：25点満点）をAからEの5段階で評定し、得点化する。

評定	A	B	C	D	E
点数	100	80	60	20	10

4 育児休業代替任期付教員選考基準

教員採用候補者選考試験の不合格者のうち、成績上位者かつ受験申込時に任期付教員を併願した者の中から名簿登載する。

ただし、次の(1)、(2)のうちいずれか一つでも該当する場合は名簿登載しない。

- (1) 個人面接及び模擬授業の各面接員の評定において「E」がある者、又は「D」が2つ以上ある者
- (2) 実技試験の評定が「E」の者